

第 4 章 介護保険事業報告

第 1 節 概 要

介護保険各事業では、各事業とも事業計画に沿って事業を推進し、利用者のサービス向上及び目標達成に努めた。

介護老人福祉施設においては重介護及び医療必要度の高いご利用者が多く、入院等により 3 施設共に目標利用率に及ばなかったものの、緊急ショートステイの積極的な受け入れをはじめとして、居宅介護支援事業所との連携強化により空床ショートステイご利用者を増やした。

3 施設長会議をはじめとした諸会議、合同委員会の定例・随時開催により 3 施設の連携を強化し、サービスの水準化を図るとともに、施設ごとに事業計画を定めてその実践に努めた。

サービスマナーの基本となるコミュニケーションについて悉皆研修を実施し、職員の意識向上を図る他、キャリア段位制度に継続して取り組み、アセッサーによるレベル認定を行い、介護職員のスキルアップを図った。

社会貢献活動として、28 年度に引き続き小中学校の生徒を対象とした福祉教育への講師派遣、認知症サポーター養成講座開講により地域に出向く活動を推進した。

また、杉並区及び区内 NPO 法人との連携により、障害者、若者、元気高齢者の訓練生の受け入れを継続し、就労を支援した。

毎年災害地支援のため開催しているバザーを、九州北部水害被災地支援として 2 回開催し、売上金を義援金としている。

グループホームひまわりにおいては、ボランティアを受け入れるだけでなく、ご利用者自らがボランティアとして地域保育園に出向いて紙芝居を上演し、好評を博した。

在宅サービスセンターにおいては、お客様が住み慣れた地域での生活が継続できるよう、居宅サービス計画に基づく通所介護計画に沿ったサービス提供に努めたが目標利用率に及ばず、今後の検討課題としている。

地域高齢者に向けての「みんなの生き生き健康教室」「ももの木トレーニング」、独自配食サービスを継続し、地域で生活される高齢者のニーズに応えた。

1 介護老人福祉施設の実施状況

(1) 地域との協働と社会貢献

地域との連携体制の強化

地域のケアマネジャーや地域包括支援センターと連携を密にし、介護者不在、虐待等家庭の事情による緊急ショートステイの受け入れ件数は 52 件（南陽園 21 件、第二南陽園 9 件、第三南陽園 22 件）であった。

ショートステイのご利用者がご自宅での生活が継続できるよう、機能訓練指導員を増員し 7 月より個別機能訓練加算を算定し、希望された 7 名の方に機能訓練を行った。

第 7 回地域ケアマネジャーとの交流研修会を開催した。87 名の参加を得て、杉並区介護保険課長、地域包括ケア推進担当課長による「第 7 期介護保険事業計画について」「地域包括ケアシステムの推進について」の講演後、親睦会の場で交流を図った。

ワークサポート杉並、NPO 法人どんまい福祉工房、杉並区就労支援センタージョブトレーニング室の訓練生を受け入れ、研修を通じて就労を支援した。延 226 名の訓練生を受け入れ、2 名を清掃員として雇用した。

高齢者の就労を支援する NPO 法人竹箒の会の「元気高齢者地域活動サポート講座」の研修生を延 68 名受け入れ、2 名を介護補助員として雇用した。

近隣小学校 1 校と、中学校 2 校への福祉教育講師スタッフ派遣、認知症サポーター養成講座開講等地域に出向く活動を継続した。

小中学生職場体験の受け入れ、地域のイベントや祭礼への参加、食事や買物等の外出支援を積極的に行い、地域との交流にも努めた。

杉並区社会福祉協議会が支援する「きずなサロン」に毎月会場を開放し、地域の方々との交流の場を広げた他、富士見丘小学校児童の写生会・作品展示会に会構内、第三南陽園を開放した。

九州北部水害被災地支援バザーを 2 回開催し、売上金を義援金としている。

地域連携担当ケアワーカーを中心に、積極的に多くのボランティアを受け入れ、活動の場を提供した。29 年度は新たに構内散歩ボランティアを募集し、活動に繋げている。

(2) 利用者中心のサービスの提供

① サービスマナーの向上

サービスマナーの基本となるコミュニケーションについての悉皆研修を全6回実施するとともに、虐待の芽チェックリストによる自己点検を2回行い、接遇マナーの向上を図った。

② 看取り介護の推進と医療連携ケアの向上

浴風会病院と協働し、ご利用者及びご家族が望まれる人生の最終段階における医療ニーズを的確に把握し、ご家族同意のもとでニーズに沿った対応を行い、ご利用者及びご家族が望まれる方には、看取り介護を行った。29年度中に看取ったご利用者は、南陽園7名、第二南陽園2名、第三南陽園3名である。

医師の指示書に基づき、看護職員と介護職員が連携して喀痰吸引の医療ケアを提供しているご利用者は、3月末で南陽園23名、第二南陽園14名、第三南陽園9名である。

29年度、特定行為業務者（不特定多数対象）の認定を受けたケアワーカーは6名、指導看護師の認定を受けた看護師は2名であった。

③ リスクマネジメントの徹底

毎月のヒヤリハット、事故報告を分析し、フロアごとにカンファレンスを開催して再発防止に努める他、毎月事故防止対策委員会を開催し、事例を基に再発防止策を検討した。その後も定期的に再発防止策の実施状況を確認している。各施設のヒヤリハット及び事故の状況は各施設事業報告（別表1）のとおりである。

感染症予防のため、4月に各施設で悉皆研修を実施した他、9月に浴風会全体研修会及び各施設での研修会を実施し、11月から2月までを「感染症予防強化月間」と定め、標準予防策の徹底に努めた。

インフルエンザA型、B型混合型の予防接種を希望者に実施し、感染防止及び拡大防止の体制を整えた。

しかしながら、29年度は全国でインフルエンザが猛威を振るい、特養3施設でも52名（南陽園12名、第二南陽園25名、第三南陽園15名）がB型インフルエンザに感染され、杉並保健所等に届け出た。

ノロウイルスに関しては、南陽園において感染が拡大し、27名の方が罹患

されたため、杉並保健所等に届け出た。

「苦情受付担当窓口」「虐待防止受付担当窓口」を設け、ご利用者やご家族等からの苦情、虐待通報に速やかに対応し、解決を図った。各施設の苦情は各施設事業報告（別表 2）の通り南陽園 9 件、第二南陽園 2 件、第三南陽園 5 件の申出があった。第三者の委員からなる法人の苦情解決委員会に諮問するような事案はなかった。虐待通報は 0 件であった。

「身体拘束廃止マニュアル」に基づき、ご利用者本人又は他のご利用者等の生命又は身体を保護するために緊急やむを得ない場合を除き身体拘束を行わないことを徹底し、ご利用者の人権を尊重した適切な施設運営に努めた。やむを得ず拘束を行う場合は必ずご家族に確認し、毎日実施記録を記載するとともに半月毎にカンファレンスを開催して、早期解除に努めた。

3 月末の身体拘束者は南陽園 3 名、第二南陽園 1 名、第三南陽園 7 名であり、引き続き拘束ゼロを目指していく。

④ ケアマネジメント体制の充実

ご利用者のニーズに沿いつつ、個別サービス計画（施設サービス計画、栄養ケア計画、経口維持計画、個別機能訓練計画等）を多職種協働で策定し、ご利用者及びご家族の同意を得たうえで文書で交付し、計画に基づくサービスを提供した。

各個別サービス計画が、日々の生活のなかでどれだけ有効に実施されているか毎月末にモニタリングを行い、見直しが必要な時は再アセスメントを実施して、適切にケアマネジメントを展開した。

佐藤信人認知症介護研究・研修東京センター副センター長が主研究者である「認知症の人のケアプランの実態に関する研究」に各施設の専任介護支援専門員が委員となり、研究をサポートしケアマネジメントの向上に努めた。

なお、研究の中で明らかになった課題に関しては、30 年度、改善に向け取り組み組んでいくこととしている。

⑤ 口腔機能維持、経口摂取維持の推進

訪問歯科医師による指導・助言の下に口腔ケアを実施する他、毎月歯科医師及び歯科衛生士が参加する口腔ケア委員会を開催し、口腔ケアの向上、口腔機能維持に努めた。

嚥下機能が低下されたご利用者に対し、訪問歯科医師等の多職種が共同して食事場면을観察し、多職種会議を開催して経口維持計画を作成し、経口維持に努めた。

また、ご家族同意のもとに嚥下内視鏡検査を実施し、診断結果に基づいて食事形態、食事姿勢、介助方法を決定し、経口摂取維持を図った。嚥下内視鏡を実施したのは南陽園 2 名、第二南陽園 8 名、第三南陽園 13 名である。

その他、ご利用者の状態により随時歯科医師による頸部聴診を行い、嚥下状態を確認している。

(3) 専門職の連携を活かした職場づくり

① 研修体制の充実

法人研修企画部主催の新任職員研修、階層別研修には対象職員が全員参加し、テーマ別研修にも積極的に参加した。特養 3 施設が共同して入職時研修の他、中途採用職員研修及びそれぞれのフォローアップ研修等を、年間計画に基づき実施した。

また、外部研修へ積極的に参加する他、各施設で外部研修に参加した職員を講師にした「研修報告会」を実施した。

キャリア段位制度に継続して取り組んだ。3 月末のアセッサー数は 23 名であり、レベル認定者はキャリア段位 4 : 6 名、段位 3 : 4 名、段位 2-2 : 10 名である。

また、認知症介護リーダー研修に 1 名、実践者研修に 8 名が参加し、それぞれ修了している。

介護福祉士、介護支援専門員等の資格取得を推奨し、勤務上の配慮も行った。29 年度の取得者は介護福祉士 6 名、社会福祉士 2 名、介護支援専門員 1 名であった。 (別表 4 参照)

② 専門性の向上

浴風会非常勤職員育成研修の実務者研修を 5 名のケアワーカーが受講した。

東京都社会福祉協議会高齢者福祉施設協議会研修委員会の相談員、看護職員、ケアマネジャー、機能訓練指導員の各専門職委員会に、職員が幹事として参画している。

東社協等主催「アクティブ福祉 in 東京' 2017」に二題の口演発表を行い、

「第13回浴風会職員実践・研究発表会」で三題の発表を行った。

③ 労働安全衛生の推進

職員の安全確保と健康の保持増進、特に腰痛予防のため、ボード、リフト等の福祉用具の使用、見守りロボット（センサー内蔵ベッド）の活用を推進した。

(4) 安定的経営基盤の確保

① 収入の確保と経費節減

事業運営の目標を年間平均利用率97.2%以上、年間平均要介護度4.05以上を目途に設定し、利用率は南陽園が96.7%、第二南陽園が96.2%、第三南陽園が96.3%であった。目標利用率に及ばなかったのは、急性期症状による入院者数の増大により、緊急ショートを積極的に受け入れたものの、空床ショートステイの確保が困難であったことが挙げられる。

1日平均入院者数は、南陽園22.0人（28年度16.9人）、第二南陽園13.5人（28年度14.2人）、第三南陽園17.9人（28年度16.1人）であった。

また、特養利用者の平均要介護度は南陽園が4.22、第二南陽園が4.24、第三南陽園が4.20である。（別表1・2参照）

② 施設・設備の更新・改善

施設機能維持のため、3特養でパソコンを更新し、南陽園は温冷配膳車を更新した。第三南陽園は、福祉機器の更新として車椅子（モジュラー型他）19台を更新した。

③ 防災対策の推進

災害発生時に備え、事業継続計画を職員に周知する他、防災訓練を定期的に実施した。

④ 人材確保

ケアワーカー、看護職員確保のため、本部職員課と協働して広告媒体やインターネットを活用した募集を継続的に行ったが、応募状況は厳しいものであった。在留資格介護、技能実習生等外国人介護者の受け入れを視野に入れながら、引き続き安定確保に努めていく。

なお、介護福祉士養成校の実習生3名の推薦入職をはじめ、30年度採用職員中4名が3特養実習経験者であった。

(5) 施設の運営・管理について

① 入所者の決定について

入所に関して透明性、公平性を確保すべく、「浴風会介護老人福祉施設入所検討委員会」を4回開催し、入所希望者の男女別、要介護度別に入所者152名を決定した。

② 3施設の連携について

3施設は常に連携を保ち、施設長会議、管理副園長会議、サービス課長会議、サービス経営会議、その他必要な会議を定期及び随時開催した。

③ 浴風会病院との連携強化について

利用者に適切な医療・介護サービスを提供すべく病院・施設連絡会議を12回開催し、直面する諸問題について検討・調整し、連携の強化に努めた。

④ 家族会の開催及びご家族との連携について

30年度の介護報酬改定に伴い、例年4月開催の全体家族会を3月25日に前倒して開催し、新設加算、30年度事業計画等について説明後、契約の更改を行った。

なお、28年度、29年度3月末日の負担段階及び29年度末の2割負担者の割合は下記のとおりである。

負担段階	施設名	28年度	29年度	2割負担
第4段階	南陽園	48%	55%	7.6%
	第二南陽園	45%	41%	8.2%
	第三南陽園	51%	54%	8.5%
第3段階	南陽園	28%	24%	/
	第二南陽園	31%	35%	
	第三南陽園	30%	29%	
第2段階	南陽園	14%	14%	
	第二南陽園	19%	19%	
	第三南陽園	13%	11%	
第1段階	南陽園	10%	7%	
	第二南陽園	5%	5%	
	第三南陽園	6%	6%	

また、全体家族会の他、フロア別に家族懇談会を開催し、フロア職員との意見交換・交流を図っている。

⑤ 広報活動について

広報紙「南陽家族」を年4回発行し、近隣の居宅介護支援事業所、地域包括支援センター等に配布した。

ホームページを随時更新し、施設の最新情報を発信するとともに、事業計画・報告、収支予算・決算等の情報を公表している。

⑥ 業務の見直しと改善について

リーダー会議、各委員会、フロア会議を定期に開催し、業務や勤務時間帯の見直し・改善を図った。

リフレッシュ休暇、有給休暇を活用して連続希望休暇の取得を図った。

⑦ 職員の健康管理及び労働災害の防止について

各セクションの責任者は、職員の心身状態の把握し、状態により業務内容の調整を行う等健康管理、労働災害防止に努めた。

29年度の労働災害保険申請件数は、南陽園3件、第二南陽園2件、第三南陽園1件であった。

ストレスチェックを実施した。今後産業医と連携して高ストレス予防を推進していく。

⑧ 火災の予防と訓練について

防火管理者が、防災設備及び防災用具等の確保と点検を定期的を実施し、火災・地震等の災害に備えて、「自衛消防計画」に基づき、毎月1回の訓練を実施した。

(6) 短期入所生活介護（ショートステイ）について

ショートステイの受け入れについては、地域高齢者福祉の拠点として担うべき重要な使命であることを認識し、空ベッドの状況を常に把握し、各居宅支援事業所のケアマネジャーと連絡を図りながら、迅速かつ円滑な受け入れに努めた。

また、地域のケアマネジャーや地域包括支援センターと連携を密にし、介護者不在、虐待等家庭の事情による緊急ショートステイを早急に受け入れた。

(別表3参照)

(7) 研修生・実習生等の受け入れ及び指導について

地域連携担当ケアワーカーが、各学校の実習方針を的確に把握し、実習内容

の充実を図った。

実習開始時には、園長、地域連携担当がオリエンテーションを行い、フロアの実習担当者と協力し、実習目的が果たされるよう学校・養成校と連携を取りながら実習中の相談・助言を行い、指導の充実に努めた。（別表 5 参照）

(8) その他

① 東京都実地検査

11月27～29日に東京都実地検査が実施された。

3特養共通事項として、身体拘束についてご家族の希望等、緊急性・一時性・非代替性の3原則に則らない理由で実施しないこと、南陽園、第三南陽園は当初届出以外の目的で使用している面接室等について、実態に沿って変更届を提出すること、南陽園は生活相談員を専任とすること、南陽園は看護体制加算Ⅱ、第二南陽園は看護体制加算Ⅰについて、加算算定用件の不備によりそれぞれ3か月分の介護報酬を是正することとの文書指摘を受けた。既に届け出及び是正を行っている。

② 福祉サービス第三者評価の受審

「福祉サービス第三者評価」を受審し、サービス内容及び質の現状を客観的に把握して利用者サービスの向上に資するとともに、評価結果を公表することで利用者及びご家族等に情報提供を行った。（別表 6 参照）

③ 介護サービスの情報公表調査

「介護サービスの情報公表」の調査結果が「東京福祉ナビゲーション」で公表された。

④ 見学者は南陽園 60 名、第二南陽園 41 名、第三南陽園 289 名であった。

⑤ 諸会議の実施状況

法人幹部連絡会議	14回	部課長連絡会議	10回
病院・施設連絡会議	10回	保健衛生調整室会議	7回
リハビリ連携推進会議	12回	相談業務連携推進会議	6回
栄養サービス調整会議	4回	特養施設長会議	8回
特養拡大施設長会議	5回	特養管理部長会議	10回
特養サービス課長会議	16回	特養拡大サービス課長会議	6回

特養主任看護師会議	5回	特養機能訓練室会議	12回
特養専任介護支援専門員会議	12回	特養地域連携担当者会議	6回
特養ケアリーダー会議	1回	入所検討委員会	4回

2 グループホームひまわりの実施状況

(1) 地域との協働と社会貢献

運営推進会議を定例開催し、地域の運営推進員の意見を取り入れながら、近隣のお祭りや、小学校の運動会等の行事に積極的に参加した。

また、あんしん協力員のボランティア体験を受け入れ、富士見丘小学校4年生の訪問・交流を図った。この交流経験を経たうえで、浴風会キャラバンメイトが富士見丘小学校で認知症サポーター養成講座を開講している。

ご利用者自らがボランティアとして地域幼稚園に出向いて紙芝居を上演し、好評を博した。

(2) 利用者中心のサービスの提供

ケアマネジメント向上のため毎月モニタリングを実施する他、認知症介護実践者研修修了者による認知症ケア勉強会を実施し、サービスの向上を図った。

(3) 専門職の連携を活かした職場づくり

法人研修企画部によるキャリアパス研修参加等、研修会に積極的に職員を派遣した。

(4) 安定的基盤の確保

事業運営の目標を「年間平均利用率98%」に設定し、円滑な入退所に努めた結果、99.2%を確保している。

(5) その他

感染症予防標準策を徹底し、インフルエンザ、ノロウイルス感染はなかった。

医療連携体制加算の算定を継続し、週1回医療連携看護師が来園し、ご利用者の健康管理を行った。

3 在宅サービスセンターの実施状況

(1) 地域との協働と社会貢献

居宅サービス計画担当者会議、地域ケア会議に積極的に参加し、地域ニーズの

収集、及び情報交換に努めた。

南陽園在宅サービスセンターでは、地域高齢者に向けての介護予防事業である「みんなの生き生き健康教室」を5クール(1クール15回)継続実施し、延1,635名の方が参加された。

5台のトレーニングマシンを活用したももの木トレーニング(介護予防自主教室)支援も継続した。開催回数は67回、参加者数は延1,677名である。

見守り配食サービスは、杉並区委託分は条件等により配食数が減少傾向にあるが、独自配食数が増加し、1日平均23.7食(前年比4.8%増)を配食している。

また、保護観察中の方々(保護司付き添い)にボランティアの場としてデイサービスの活動室を提供した。活動参加者は8名であった。

(2) 利用者中心のサービスの提供

お客様が可能な限り居宅においてその有する能力に応じ自立した生活を営むことができるよう、「自立支援」「尊厳の保持」を基本にサービスを提供するとともに、時間延長等個別ニーズに沿った対応を行い、介護に当たるご家族等の心身の負担軽減を図り、住み慣れた居宅での生活継続を支援した。

(3) 専門職の連携を活かした職場づくり

職員の自己点検と相互点検を通して、サービスの基本である接遇マナー(挨拶・笑顔・丁寧な言葉遣い等)の向上に努めた。

(4) 安定的基盤の確保

デイサービスの年間平均利用率目標を南陽園85%、第二南陽園80%に設定したが、南陽園66.9%、第二南陽園71.3%であり、利用率、収支共に厳しい状況となった。

デイサービス事業の抜本的見直しを図るため、30年度には企画開発本部内に検討会を設置し、今後についての検討を進めることとしている。

なお、南陽園認知症対応型通所介護は、平成30年4月1日より定員を2単位15名から1単位12名に変更する。

(5) その他

11月27日に東京都実地検査が行われた。文書指摘はなかった。

[別 表]

1 利用者状況

(30年3月31日現在)

種 類	施設名	定 員 〇はショート定員	年間平均 利用率	年間平均要介護度 〇はショート含む	平均年齢	平 均 在籍年数	年 間 入所者数
		名	%		歳 月	年 月	名
特別養護 老人ホーム	南 陽 園	242 (12)	96.7	4.22(4.17)	87.1	4.3	63
	第二南陽園	150 (6)	96.2	4.21(4.14)	88.5	4.6	32
	第三南陽園	207 (15)	96.3	4.20(4.10)	88.0	3.8	44
	合 計	599 (33)	96.4	4.21(4.11)	87.8	4.2	139
認知症対応型 共同生活介護	グループホーム ひまわり	18	99.2	2.41	90.2	4.0	1
在宅サービス センター	南 陽 園	15	66.9	3.3	83.8	2.4	22
	第二南陽園	40	71.3	1.7	87.6	3.2	32

※ 1 定員のカッコ内は、併設ショートステイ定員である。

2 利用率は、ショートステイを含む。

2 経営状況（事業活動収支のみ）

区 分	定 員	職員数	収 入	支 出	収 支 差	収支差率
	(名)	(名)	(A)(千円)	(B)(千円)	(A-B)(千円)	(%)
南 陽 園	254	146.5	1,125,889	1,045,298	80,591	7.2
第二南陽園	156	90.9	698,139	671,974	26,165	3.7
第三南陽園	222	116.7	982,678	964,082	18,596	1.9
グループホーム ひまわり	18	14	101,364	96,048	5,316	5.2
南陽園在宅 サービスセンター	15	6.5	47,298	52,074	△4,776	△10.0
第二南陽園在宅 サービスセンター	40	13	82,797	94,853	△12,056	△14.6
合 計	703	396.7	3,038,165	2,924,329	113,836	3.7

※ 定員には、ショートステイを含む。職員数は常勤換算。

3 ショート利用状況

	併設定員	空床利用定員	1日平均利用者数		年間延利用者数	
			28年度	29年度	28年度	29年度
南 陽 園	12	24	27.1	32.7	9,888	11,934
第二南陽園	6	15	15.4	15.9	5,632	5,801
第三南陽園	15	21	27.9	29.2	10,198	10,652
合 計	33	60	66.7	77.8	24,407	28,387

4 資格保有状況

(30年3月31日現在)

※ 契約・派遣・短時間職員含む。重複して資格を持つ者はそれぞれにカウント。

区 分	南陽園	第二南陽園	第三南陽園	グループホーム ひまわり	南陽園在宅 サービスセンター	第二南陽園在宅 サービスセンター	計
総職員数	152	104	125	14	8	17	420
(内訳)							
介護福祉士	79	52	64	12	3	9	219
実務者研修	11	1	12	1	1	0	26
初任者研修	5	3	5	0	2	0	15
介護職員基礎研修	10	3	9	1	0	0	23
1級ヘルパー	5	11	10	1	0	1	28
2級ヘルパー	22	23	18	10	1	5	79
社会福祉士	8	7	4	0	1	1	21
精神保健福祉士	1	1	0	0	0	0	2
看護師	8	3	8	0	1	1	21
准看護師	7	4	4	0	0	0	15
管理栄養士	1	2	2	0	0	0	5
理学・作業療法士	3	2	4	0	0	0	9
マッサージ師	0	0	0	0	0	0	0
介護支援専門員	25	12	16	1	0	2	56
合 計	185	124	156	26	9	19	519

5 実習生・研修生等受入状況（延人数）

(単位：名)

種 別	養成校等 実数合計	南陽園	第二南陽園	第三南陽園	グループホーム ひまわり	南陽園在宅 サービスセンター	第二南陽園在宅 サービスセンター	計
介護福祉士養成校実習	16	385	144	92	0	14	10	645
初任者・実務者研修実習	1	4	0	0	0	0	0	4
社会福祉士養成校実習	21	151	72	92	0	15	69	399
栄養師養成校実習	13	115	76	87	15	0	0	293
看護師養成校実習	19	68	76	61	20	36	35	296
認知症介護指導者研修	3	12	20	0	8	0	0	40
認知症介護リーダー研修	2	8	15	0	0	0	0	23
公務員初任行政研修	6	7	12	12	1	3	3	38
	12	45	60	0	0	20	120	245
中学・高校生体験学習	16	16	6	170	0	0	0	192
そ の 他	9	3	9	8	36	0	18	74
合 計	118	814	490	522	80	88	255	2249

6 第三者評価結果

(1) 概況

施設名	南陽園	第二南陽園	第三南陽園
評価時期	自平成29年7月7日 至平成29年10月18日	自平成29年7月7日 至平成29年10月17日	自平成29年7月7日 至平成29年10月20日
フィードバック	平成29年12月25日	平成30年1月4日	平成29年12月20日
評価機関	NPO法人 関東シニアライフアドバイザー		

(2) 評価講評

施設名	南陽園	第二南陽園	第三南陽園
特に 良いと 思う点	達成すべき計画や目標があり、合議で実行に移している。トップダウン・ボトムアップを統合した合意形成により組織の弾力的運営を図っている。	地域社会の一員としてその一翼を担い、地域に講師を派遣する等、専門知識を活かし法人理念に沿って地域の福祉向上に努めている。	マニュアルは2冊のファイルに整理され、写真も多用されており、誰にでも理解できる分かりやすい内容で構成されている。
	スライディングボード等の福祉用具を活用した移乗介助の定着後、機能訓練委員会を中心に検討を行い、浴室に天井走行式リフトを設置した。	研修や研究等で得た結果をまとめ、報告会等で発表しており、職員の質の向上や、職場のレベルアップに繋がっている。	アンケートにより地域の福祉ニーズを把握し、意見や要望を総合的に検討して、更なる地域福祉の向上を目指して活動している。
	地域住民のための地域サロン、介護予防教室等に施設を開放している。近隣住民が和気あいあいトレーニングに励んでいる。	訪問歯科医、歯科衛生士の指導助言を受け、定期的な研修会開催等多職種が協力し口腔ケアに力を入れている。	食事や和菓子の選択、健康に見合ったおやつ作り等、利用者の嗜好を反映した食事を選択できる機会を用意している。
さらなる 改善が 望まれる 点	事故を未然に防ぐ目的で、ヒヤリハットを細かく記録してきた。解析を通じて一層の事故防止に取り組むことを期待する。	家族の高齢化に伴い、制度変更等を細かく説明し理解が得られるよう、更なるきめ細かい対応が期待される。	事故の要因を把握して事故防止に繋げられるよう、ヒヤリハットの更なる解析による取組みを期待する。
	利用者の生活情報やモニタリング報告など、毎月の家族宛の送付文書に専門用語が含まれていて、よく分からなかったとの意見があった。表現の見直しと更なる充実に期待する。	利用者の虚弱化、重度化が進み、食事介助の必要な利用者が多数を占めている。介助を待つ時間が長くならないように、サービスの一層の充実が望まれる。	利用者のちょっとした想いを「キラリ・ホット」リストとして纏めた。キラリ・ホットを踏まえたケアプランの推進で、利用者支援の更なる向上が期待される。
	利用者が安心安全に、快適な排泄が出来、かつ職員の身体的負担も軽減される労働環境を目指せるものとしてトイレ用リフトの導入が検討されている。近い将来の導入を期待する。	家族・保証人等も高齢化が進んでおり、関係先と密に連携し、親族等の保証人の変更、成年後見人の利用者の安心が得られるよう、更なる対応が望まれる。	利用者の重度化は更に進むことが予想される。家族も高齢化し、成年後見人制度の活用等、重度化利用者の満足へ向けた総合的な検討が期待される。

